

- 令和3年度より、地域支援のネットワークを構築することの重要性から、支援機関が繋がる取組みを検討している。
- その取組み案として、医療機関や障がい福祉サービス事業所、その他支援機関が事務局となって、2次医療圏域ごとに、その地域に必要な研修を実施することを検討中。

1. 取組状況

- 令和4年8月 泉州圏域のネットワーク拠点との意見交換を実施。
- 圏域のネットワークの中核的機関として、事務局に参画する機関は多種多様であることの重要性、とりわけ泉州圏域においては、医療機関や障害者就業・生活支援センターの存在の重要性について意見があった。
- 今後、泉州圏域については、市町村や障害者就業・生活支援センター、基幹相談支援センター等にアプローチをかけ、ネットワークの充実を図ることが重要。
- また、同じく圏域ネットワークを存続させている中河内圏域のネットワーク拠点にアプローチを予定。

2. スケジュール

時期	項目	内容
令和4年2月	部会において報告	実施にかかる具体案を報告
令和5年8月	地域支援ネットワーク再構築のための研修の実施	内容や対象は圏域によって様々選定可能

3. その他

- 3年かけて8圏域を全て回る予定。(1年に2～3圏域のペース。)
- 参画いただく医療機関や障がい福祉サービス事業所等は、今後「大阪府高次脳機能障がい地域支援ネットワーク協力機関(仮)」として、府HP等に於いて周知を検討。
- 現在は、府内の支援機関を対象に、市町村職員研修、医療機関等職員研修、地域支援者養成研修、相談支援従事者研修を実施している。